

令和4年度「びわ湖を美しくする運動（湖東地区）」実施要領

1 趣旨

滋賀県では、7月1日を「びわ湖の日」と定めるとともに、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」で「環境美化の日」と定めています。

この日を中心に県、市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、「びわ湖を美しくする運動」が県内各地で多くの県民の皆様の参加のもと実施されます。

この活動は今年の滋賀県政150周年事業としても位置付けられており、湖東地区では、県民および企業・団体の皆様と共同して環境美化活動を実施します。

2 主催 滋賀県

3 共催 彦根市、環境フォーラム湖東

4 活動日時・内容等

○日 時 令和4年7月1日（金）【荒天中止】

受付 9時00分から9時30分

活動終了 10時30分

開会、閉会の挨拶等はいりません。

受付後、順次清掃活動を行っていただき、回収したごみを集積場所に置き、受付場所で清掃用具を返却した方から活動を終了してください。

○集合場所 彦根港 駐車場

○活動場所 松原水泳場 湖岸

○活動内容 散在するごみ・漂着ごみの回収（粗大ごみは対象としない。）

燃えるゴミ 草木類（回収袋に入る流木含む）、草木類以外の燃えるゴミ、ペットボトル、包装用プラスチック等できれいなもの

不燃ゴミ ペットボトル、包装用プラスチック等で土等がついているもの、缶、瓶

○回収したごみの処理 事務局で分別を行い、彦根市が回収します。

○新型コロナウイルス感染症対策

活動場所での新型コロナウイルス感染症対策に御配慮ください。

発熱等少しでも体調に異常が見られる場合は参加を取り止めてください。

○持参するもの 清掃用具（軍手、回収袋、火ばさみ）は事務局で準備しますが、数に限りがありますので軍手等の持参に御協力ください。

熱中症対策（帽子、タオル、水筒等）となるものも持参してください。

○災害補償 事務局で傷害保険および賠償責任保険に加入します。



5 申込方法 しがネット受付サービスから申し込んでください。



申込期限：令和4年6月24日（金）

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/418271108593597200>

6 中止の確認 荒天中止



中止の場合は、当日7:30に県HPにて発表します。

滋賀県HPトップ>県民の方>環境・自然>環境保全・環境学習>お知らせ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/13428.html>

7 集合場所等



8 問い合わせ 滋賀県湖東環境事務所 TEL 0749-27-2255